

全国知事会「くらしの安心確立調整本部」の設置について

令和4年7月28日 全国知事会

1 趣旨

国が令和4年6月21日に物価・賃金・生活総合対策本部を設置したことを踏まえ、新型コロナウイルス感染症、物価高騰等の影響を受けて疲弊している地域社会の経済・生活を国と一体となって守るため、くらしの安心確立調整本部（以下「調整本部」という。）を設置する。

2 組織

会長を本部長、総合戦略特別委員会委員長を本部長代行、地方税財政常任委員会委員長、農林商工常任委員会委員長、国土交通・観光常任委員会委員長及びコロナを乗り越える新たな地方創生・日本創造本部本部長を副本部長とし、総合戦略特別委員会各委員及び参加を表明した都道府県知事を本部員とする。

（全47都道府県）

本 部 長	鳥取県（会長）
本部長代行	岡山県（総合戦略特別委員会委員長）
副 本 部 長	宮崎県（地方税財政常任委員会委員長） 岩手県（農林商工常任委員会委員長） 大分県（国土交通・観光常任委員会委員長） 和歌山県（コロナを乗り越える新たな地方創生・日本創造本部本部長）
本 部 員	北海道、青森県、秋田県、山形県、宮城県、福島県、新潟県、東京都、群馬県、栃木県、茨城県、埼玉県、千葉県、神奈川県、山梨県、静岡県、長野県、富山県、石川県、岐阜県、愛知県、三重県、福井県、滋賀県、京都府、大阪府、奈良県、兵庫県、島根県、広島県、山口県、香川県、徳島県、愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、鹿児島県、沖縄県

3 今後のスケジュール

7月29日	調整本部設置
以降	調整本部会合、提言策定、要請活動等（国の動きに即応）